## 【 契約書別紙 】

## 料金

第1号介護予防支援・介護予防支援利用料は下記の通りですが、第1号介護予防支援事業対象者及び、要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付されるので自己負担はありません。ただし、保険料の滞納等により法定代理受領が出来なくなった場合、一ヶ月につき要介護度に応じて下記の料金をいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行いたします。このサービス提供証明書を、後日中央区の窓口に提出しますと、全額払い戻しを受けられます。

## (1) 介護予防ケアマネジメント計画・介護予防支援計画費 (一ヶ月あたり)

区分	単位数	単価	利用料
要支援1	4 4 2 単位	11.40円	5,038円
要支援 2	4 4 2 単位	11.40円	5,038円
ケアマネジメントA	4 4 2 単位	11.40円	5,038円
ケアマネジメントB	3 6 7 単位	11.40円	4,183円

## (2) 加算等(加算要件を満たしている場合のみ、一ヶ月あたり)

区分	単位数	単価	利用料
初期加算	300単位	11.40円	3,420円
委託連携加算	300単位	11.40円	3,420円